



鹿沼市の“これから”を考える 都市計画マスタープランおよび 都市計画の見直しを行っています

都市政策課都市政策係 ☎(63)2209

人口減少、高齢化、環境変化、災害リスクの高まりなど、社会情勢が大きく変化しています。

これらの課題に対応しながら、将来に渡って市民の皆さんが安全で快適に暮らせる持続可能なまちを築くため、まちづくりの指針である「都市計画マスタープラン」および、都市計画(用途地域)の見直しを行っています。

見直しのポイント

都市計画マスタープランの改定について

「都市計画マスタープラン」は、まちづくりの指針となる計画で、土地の利用、交通、環境、防災など、多岐に渡る分野の方針を定め

たものです。

この計画に基づき、安全で快適、持続可能な魅力あるまちづくりを推進しています。今回の改定では主に次の視点で見直しを行います。

・持続可能なまちづくりに関する視点

・広域的な道路・インフラに関する視点

・産業用地の確保・整備に関する視点

・公共施設の適正な維持管理・利活用に関する視点

都市計画(用途地域)の見直しについて

用途地域は、良好な市街地環境を保つため、「建築できる建物の種類や用途、規模」を定めたものです。住居、商業、工業など、目的に応じて13種類に分類され、秩序ある土地利用を促しています。

今回の見直しでは、「指定した用途と異なる土地利用をされている地域」や「幹線道路の開通によって土地利用の需要変化がある地域」などを中心に、用途地域の一部変更を進めています。

今年度中に法で定められた手続きを行い、説明会や公聴会を実施しながら、令和9年3月末での見直し完了を目標としています。

見直しの詳細は、市ホームページでも確認できます。

市ホームページ



今回の都市計画の見直しに関する説明会を開催します

「都市計画マスタープラン」および都市計画(用途地域)の見直しについて、皆様のご意見を幅広く取り入れるため、説明会を開催します。(全2回)
とき：5月24日(日) 午後1時～4時
ところ：菊沢コミュニティセンター 防災コミュニティホール
とき：5月31日(日) 午後1時～4時
ところ：市民情報センター1階 研修室
定員：各40人(先着)



▲説明会申込

申込期間：令和8年4月27日(月)～5月21日(木)

申込方法：メール、電話(63-2209)、二次元コードから。

メール：toshiseisaku@city.kanuma.lg.jp

※この説明会とは別に、用途地域見直しを実施する地区別に説明会を開催します。コミセン日より、回覧板などで個別に案内します。